平成２６年第４回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２６年第４回大仙市教育委員会定例会を平成２６年４月３０日（水）午後４時から大仙市立大曲図書館３階視聴覚室において開催した。

出席委員

物　部　長　仁
鈴　木　直　樹
富　樫　佳　典
伊　藤　　良
竹　原　まゆみ
三　浦　憲　一

説明員

教育指導部長	小笠原　　晃
生涯学習部長	滝　沢　清　寿
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	千　田　寿　彦
教育研究所長	須　田　百合子
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	細　川　良　隆
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	高　見　正　信
総合市民会館長	大　河　洋　子
花館公民館長	千　葉　信　夫
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	嵯　峨　耕　咲
中仙公民館長	草　薙　祐　喜
協和公民館長	佐々木　　稔
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	小　松　　徹
太田公民館長	安　達　成　年

書記

教育総務課参事	藤　井　吉　美
教育総務課主幹	田　口　広　龍

付議案件

(1)　議案第21号　大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について

(2)　議案第22号　平成２５年度大仙市一般会計補正予算（第９号）案に関する臨時代理について

(3)　議案第23号　大仙市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について

(4)　議案第24号　教育アドバイザーの任命に関する臨時代理について

(5)　議案第25号　教育アドバイザーの任命に関する臨時代理について

(6)　議案第26号　社会教育指導員の委嘱に関する臨時代理について

(7)　議案第27号　西部学校給食センター建設（厨房設備）工事請負契約案に関する臨時代理について

(8)　議案第28号　平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について

物部委員長
（開会の挨拶）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
早速、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いいたします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。続いて、各部署から事務事業・行事報告をしていただきます

各課・所・館長
（資料により教育委員会各部署から事務事業・行事報告を行った。）

物部委員長
以上、教育長報告をしていただきました。
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員
国文祭で民謡を担当する自治体はどこになりますか。

生涯学習課長
市町村事業として民謡を担当するのは横手市になります。私たちも手を挙げたんですが、ふるさと村の会場が決め手になったようです。

伊藤委員
国文祭のプレイベント民謡大会が５月２４日、市民会館で行われるということがありましたので、そうですか。こっちには来なかったんですね。

物部委員長
ほかにございませんでしょうか。

富樫委員
教職員の健康管理について伺います。この間、私の同級生である教員が学校で動脈瘤破裂で急死しました。新しい年度を迎えて、先生方も気苦労もあると思いますし、多忙でありますので、健康管理に留意していただきまして、御指導をお願いしたいと思います。

物部委員長

教育指導部長、何かございますか。

小笠原部長
教職員の健康診断は義務付けられておりまして、必ず全員が年度内に健診を受けるということになっております。場合によっては、精密検査を受けさせるということも行っております。いずれ、本市の教職員にこうしたことがないよう、気をつけてまいりたいと思います。

物部委員長
教育委員会の各部署でも職員の方がたくさんいらっしゃいます。学校現場でも教職員がたくさんいらっしゃるわけです。どうか、健康管理に十分留意していただきたいと思います。
ほかにございませんでしょうか。

鈴木委員
先日、大仙市商工会の役員会が太田でありまして、支所から中里温泉までバスで移動したんですが、途中の道路の両脇に花がずっと咲いていまして、先ほどの報告にもありましたが、素晴らしいものだなと、毎年の太田の方々の頑張りはすごいものだなと思いました。

物部委員長
ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

各委員　（なし）

物部委員長
教育長報告は、以上といたします。それでは、付議案件に入ります。
議案第２１号大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
議案第２１号大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について、御報告申し上げます。会議資料１０ページからになります。
これまで本市における就学援助費の学用品費などの単価は、国の市町村に対する補助制度の単価をそのまま準用してきました。去る３月２０日、国の予算案が成立したため平成２６年度からの国の単価が変更されたことから、これに伴い、本市の単価も改定する必要がありました。
このため、緊急に要綱の一部を改正する必要がありましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として事務処理しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料№１の新旧対照表を御覧願います。具体的な改正内容についてですが、別表に規定している学用品費など支給項目ごとに単価を御覧のとおり改定しております。改定の額につきましては、この４月から消費税が５％から８％に引き上げられましたが、ほぼその分増額となっています。

施行期日は、平成２６年４月１日からとしております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いします。

委員（なし）

物部委員長

それでは、議案第２１号大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。

次に、議案第２２号平成２５年度大仙市一般会計補正予算（第９号）案に関する臨時代理について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、１３ページを御覧いただきたいと思います。議案第２２号平成２５年度大仙市一般会計補正予算（第９号）案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。

本案は、平成２５年度大仙市一般会計補正予算（第９号）案について、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料１５ページを御覧ください。予算案の内容についてですが、補正前の額が１１億７，２６４万７，０００円、補正額が５万円、補正後の額が１１億７，２６９万７，０００円となるものでございます。内訳は、教育文化基金積立金となっております。１６ページを御覧ください。事業説明書３月専決補正予算でございます。寄附採納による基金積立てでございます。補正額５万円となりまして、補正後の額が７２万８，０００円となるものでございます。これは、東日本大震災直後、大曲の花火通商店街が中心となって津波による深刻な被害に遭った宮城県名取市閖上地域を支援したことがきっかけで、花火通商店街が定期的にペアーレの広場で閖上朝市を開催しております。その支援に対しまして、名取市の一市民の方が今年の３月２２日に開催されました新作花火コレクション２０１４を観に来た際に、寄附金を青少年のために活用してほしいと寄附されたものであります。市といたしましては、寄附された方の意向を踏まえ、この寄附金を教育文化基金に積み立て、青少年の教育活動に有効に活用していきたいと考えております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し

上げます。

物部委員長
　大変有り難いお話ですが、ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いします。

委員　（なし）

物部委員長
　それでは、議案第２２号平成２５年度大仙市一般会計補正予算（第９号）案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　次に、議案第２３号大仙市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　議案第２３号大仙市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について、御報告申し上げます。会議資料１７ページからになります。
　特別支援教育就学奨励費とは、障害のある児童生徒が特別支援学校や小学校・中学校で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、費用の一部を補助するものをいいます。対象とする経費は、通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費などがあります。
　就学奨励費の支給対象者の認定に当たりましては、その世帯の所得状況を国が定める算定方法により決定しています。所得の算定に当たりましては、これまで当該年度の前年１２月末日現在の生活保護基準を適用してきたところでありますが、平成２５年８月に実施された生活保護基準の見直しに伴い、本制度への影響が及ぶことなく平成２６年度以降もこの見直し前の基準日である平成２４年１２月末日現在の生活保護基準を適用するよう、去る４月１日、国から通知があったところであります。
　これに伴い、平成２６年度から適用するため緊急に要綱の一部を改正する必要がありましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として事務処理しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　会議資料１９ページに改正文を載せていますが、資料ナンバー２の新旧対照表２ページを御覧願ください。要綱の改正内容についてですが、支給区分の決定等に定めた第７条後段の規定を改正するもので、所得の算定方法については、平成２６年４月１日付けの国が定める算定要領によることとしたものです。
　なお、別添の資料ナンバー３には、支給項目ごとの支給額を記載しております。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いします。

伊藤委員
　これは、去年の８月の生保の基準で算定すると、経済的に非常に苦しい世帯が多くなるということですね。どれぐらいの影響があるものでしょうか。

教育指導課長
　個別の世帯ごとに算定しなければならないので、手元に資料はないんですが、確か、人数的には２０から３０人程度です。影響が及ばないようにということで、従来どおり対応します。

物部委員長
　伊藤委員、よろしいでしょうか。

伊藤委員
　はい。

物部委員長
　なかなか、これは複雑でね。大変だと思います。ほかにございませんでしょうか。

各委員　（なし）

物部委員長
　それでは、議案第２３号大仙市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　次に、議案第２４号教育アドバイザーの任命に関する臨時代理について、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　議案第２４号教育アドバイザーの任命に関する臨時代理について、御説明申し上げます。資料の２０ページからになります。
　教育アドバイザーの泉寅雄氏の任期が平成２６年３月３１日をもって満了しましたが、引き続き同氏を再任するため、４月１日付けで任命する必要がありました。このため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、招集する時間的余裕がなかったことから大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として任命しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　別添資料ナンバー４には、泉先生の主な経歴を載せています。２５年度、精力的に学校を訪問していただきまして、主に学校経営、そしてキャリア教育の推進に係る助言等をい

ただきました。各校が大変スムーズに運営されているという状況です。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いします。

各委員　（なし）

物部委員長
　それでは、議案第２４号教育アドバイザーの任命に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　次に、議案第２５号教育アドバイザーの任命に関する臨時代理について、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　議案第２５号教育アドバイザーの任命に関する臨時代理について、御説明申し上げます。資料の２２ページ、２３ページ、別添の資料ナンバー５を御覧いただきたいと思います。
　平成２６年度から教育アドバイザーに、泉寅雄氏に加え、新たに元千屋小学校長　藤井誠子氏を平成２６年４月１日付けで教育アドバイザーに任命したものであります。
　人選が前回の定例会に間に合わず４月１日付けで任命する必要がありましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として任命しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　藤井誠子先生には、主に特別支援教育を担当していただきます。今年度も、市内各校に学校生活支援員を５５名配置していますが、その学校生活支援員の中で、子どもたちとの関わり方という点で、いろいろな悩みや不安を抱えている方がいらっしゃいます。教育指導課には特別支援教育担当の指導主事も１名おりますけれども、なかなか５５名の学校生活支援員への対応という点では厳しいところがありましたし、この学校生活支援員に対する研修を充実し、特別支援教育のより一層の充実を図る観点から、この特別支援教育を担当する教育アドバイザーに着任していただいて、きめ細かに対応していきたいということから、このたび、任命したものでございます。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

各委員（なし）

物部委員長
　それでは、議案第２５号教育アドバイザーの任命に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　次に、議案第２６号社会教育指導員の委嘱に関する臨時代理について、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　議案第２６号　社会教育指導員の委嘱に関する臨時代理について､御報告申し上げます。資料は２４ページからになります。それと、別添資料ナンバー６も合わせて御覧いただきたいと思います。
　社会教育指導員の枝川宏子先生の任期が今年３月３１日をもって満了しましたが、引き続き同氏を再任するため、４月１日付けで任命する必要がありました。このため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、招集する時間的余裕がなかったことから大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として委嘱しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　枝川先生には、家庭教育、主に子育て講座などを担当していただいておりまして、生涯学習情報誌「こすもす」の編集も担当していただいております。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

各委員（なし）

物部委員長
　それでは、議案第２６号社会教育指導員の委嘱に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　次に、議案第２７号西部学校給食センター建設（厨房設備）工事請負契約案に関する臨時代理について、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　議案第２７号西部学校給食センター建設（厨房設備）工事請負契約案に関する臨時代理として、御報告申し上げます。資料は２６ページからになります。
　本案は、西部学校給食センター建設（厨房設備）工事請負契約案について、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開く時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料２７ページを御覧ください。契約案の内容についてですが、西部学校給食センター建設（厨房設備）工事について、契約額2億6,460万円で仙台市の株式会社中西製作所東北支店と契約したものであります。

別添の資料ナンバー７を御覧ください。１ページ目は入札結果を載せております。大仙市の入札参加有資格者で１級厨房設備施工技能士又は１級厨房設備士の資格を有している者のうち、自社で厨房機器を製作している３業者を指名しております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

伊藤委員

一つよろしいでしょうか。これは、厨房設備だけの契約ですが、建設を担当する業者とこの業者の横の連絡というのはとれているものでしょうか。別々に工事をすると、後々不具合が出てくる心配がありますが、その辺大丈夫でしょうか。

学校給食総合センター所長

西部学校給食センターの建設に当たっては、建築、機械設備、電気設備、厨房設備の４つの業者と契約して工事を進めております。月２回のペースで全体会議というものがありまして、関係業者で連絡を取りながら作業を進めております。

物部委員長

伊藤委員、よろしいでしょうか。

伊藤委員

はい。

物部委員長

ほかにございませんでしょうか。

鈴木委員

以前の会議でも質問があったかと思いますが、災害時の対応として自家発電などの設備は予定されているものでしょうか。

学校給食総合センター所長

西部学校給食センターには、重油を燃料とした自家発電機を設置いたします。停電の場合でも満タンの状態で３日は稼働できると、それから受水槽を設置しますので、水道が止まった場合でもこれを利用できます。

物部委員長
　考えられる対応をしているということですね。よろしいですか。

鈴木委員
　はい。

物部委員長
　ほかにございませんでしょうか。

竹原委員
　これぐらい施設の規模が大きくなると、地産地消がやりづらくなると思うんですが、大体、どれくらいの割合で可能なんでしょうか。

学校給食総合センター所長
　地場産率ということで、大仙市で４５パーセント、野菜に限っては比較的使っています。今後も地場産の野菜を使いたいと思いますが、ただ、西部の方は直売所とかありますので、一度に大量の食材を出せないということも考えられます。こうした方々も参加できるような態勢を作っていきたいと考えております。

物部委員長
　細かな生産者の参加で、地場産を活用してくださるということですね。ほかにございませんでしょうか。

各委員（なし）

物部委員長
　それでは、議案第２７号西部学校給食センター建設（厨房設備）工事請負契約案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　次に、議案第２８号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　議案第２８号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。会議資料２８ページからになります。
　本案を教育長が臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様ですので、説明を省略させていただきます。
　資料３１ページを御覧ください。本案は、雪害により被災した施設の災害復旧費について８５万５，０００円の補正をしたものであります。災害の速やかな復旧を図り、利用者の安全確保を図ることを目的としております。概要でございますが、今冬の豪雪により被災した太田体育館及びクラブハウスについて早急に利用者の安全確保のため、災害復旧に

要する経費でございます。一つ目は、体育館自転車置場の軒先が約２間ほど破損したものです。これは屋根と地面の間隔が少なく、積雪の多いときは、すぐにつながってしまうため事前に簡易サポートで補強しておりましたが、積雪と融雪時の誘引力により破損したため、補修費２７万１，７５０円を補正したものであります。二つ目は、体育館屋根から落雪した雪が高まり、積み重なった雪の山にさらに落雪と同時に落ちた氷塊が体育館側に流れ落ち、激突したため軒先の見切り材並びに外壁のサイディング材が破損したことによる補修費１６万６，９３０円を補正したものであります。三つ目はクラブハウスでございますが、南側に隣接した物置倉庫の屋根から落下した雪が積み重なり、倉庫の壁が雪による圧力を受けたことにより破損したため、補修費２万５，７４０円。クラブハウス浴室の屋根に主屋からの落雪があった際の衝撃により、下屋から立ち上がっている壁のサイディング材が破損したため、補修費８万９，７４０円。同じくクラブハウス玄関から向かって右側の宿泊棟に屋根からの落雪が積み重なり、壁のサイディング材と壁と基礎の境にある見切り材を圧迫したことによる破損が確認されたため、補修費２３万７，３１６円の補正をしたものであります。以上、全部で８５万４，７９４円を補正したものでありますが、全額、全国自治協会の建物災害共済が適用されますので、保険金が１００パーセント充当されることになります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

委員　（なし）

物部委員長

それでは、議案第２８号平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。

以上で、付議案件の審議を終了いたします。

次に、その他に入ります。何かございませんでしょうか。

教育指導課長

委員の皆様のお手元に、平成２６年度教育委員等及び教育長等学校訪問案として配付しております。今年度も委員の皆様に市内の小中学校を訪問していただいて、学校の経営等につきまして御助言いただければと考えております。昨年度と同様の計画となっております。前期に委員等の訪問を実施させていただき、委員の皆様からはいくつかの学校を訪問にしていただくということで、この案でよろしければ、訪問校との調整をさせていただきたいと考えているところであります。教育長等訪問につきましては、９年間を見通した学習指導ということに重点を置きまして、訪問をしてまいりたいと考えております。どうか、この案で御承認いただければと思いますが、いかがでしょうか。

物部委員長
　委員の皆様に、学校訪問につきまして今年度もよろしくお願い申し上げたいと思います。いずれ、教育指導課から通知が届くと思いますので、御検討の上、よろしくお願い申し上げます。この件で、何か御要望等ございますでしょうか。

各委員　（なし）
物部委員長
　いろいろな日程や要望につきましては、直接、御検討いただければと思います。よろしくお願いします。ほかにございませんでしょうか。

教育総務課長
　委員の皆様に、緊急時の連絡網をお配りしておりますので、緊急の際は、御活用願います。
　５月の定例教育委員会の日程について、御提案申し上げます。５月１９日月曜日ですけれども、午後２時からこの場所で開催させていただきたいと思います。どうか、よろしくお願いいたします。

物部委員長
　委員の皆様、御都合はよろしいでしょうか。

各委員　（なし）

物部委員長
　それでは、次回の定例教育委員会は、５月１９日午後２時からこの場所でということにいたします。田植えの一番忙しい時期ですね。
　本日の定例会は第４回目でございますが、年度でいいますと年度初めの第１回という意味合いでもございます。新しいメンバーの皆様も加わっていただきました。本年度も一つよろしくお願い申し上げたいと思います。一丸となって頑張っていただいて、大仙市の教育を発展させていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。
　では、本日の会議はこれをもって閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時間　午後５時２４分